

第2次東村山市都市計画マスタープラン 中間のまとめに対する意見募集の結果

1. 案件名	第2次東村山市都市計画マスタープラン 中間のまとめ	
2. 担当所管	東村山市まちづくり部都市計画課	
3. 概要	(1) 意見募集期間	令和2年2月20日（木曜）から令和2年3月10日（火曜）まで
	(2) 周知方法	東村山市ホームページ・Facebook「たのしむらやま@東村山」、市報ひがしむらやま令和2年2月1日号・意見回収箱の設置場所へのポスター掲示
	(3) 意見回収箱の設置個所	<p>情報コーナー（本庁舎1階）</p> <p>いきいきプラザ総合窓口（いきいきプラザ1階）</p> <p>ワンズタワー内地域サービス窓口（サンパルネ2階）</p> <p>公民館（萩山、秋津、富士見、廻田）</p> <p>富士見図書館</p> <p>ふれあいセンター（多摩湖、恩多、栄町、久米川、秋水園）</p> <p>青葉地域センター</p> <p>市民スポーツセンター</p> <p>ふるさと歴史館</p> <p>美住りサイクルショップ</p> <p>社会福祉センター</p> <p>子育て総合支援センター（ころころの森）</p>
4. ご意見をお寄せいただいた人数	計3名（内訳：直接持ち込みによる提出1名、市ホームページからの提出2名）	
5. ご意見の数	9件	
6. ご意見の内容と市の考え方	次ページのとおり	

※お寄せいただいたご意見の中に複数に渡る内容が記載されている場合は、項目ごとに分割するなど、整理して記載しています。

また、明らかな誤字・脱字等の修正を除き可能な限り原文のまま掲載しています。

No.	寄せられたご意見	ご意見に対する市の考え方
1	<p>対象場所：</p> <p>【8】－1 土地利用の方針（2）① ⑩生産研究地区 2）跡地利用の際の無秩序な土地利用転換の抑制、流通の基盤となる道路の整備など、既存の工場の作業環境に配慮した土地利用がされるよう規制・誘導を図ります。</p> <p>意見：</p> <p>ネット回線、再生エネルギー施設（太陽光パネル、太陽熱利用など）設置優遇措置などの検討。OA 機器や生産機械などをシェア出来るオフィスや工場への優遇措置などの検討。</p>	<p>【8】－6 地域創生まちづくりの方針において、にぎわいと活力のある商業空間の形成に向けた取り組みの推進や、市内産業の発展的な操業を支える基盤づくりの方針を示しておりますが、都市計画マスタープランはまちづくりの基本的な方針を定めるものであり、具体的な施策については、改定した都市計画マスタープランに基づき、担当所管が検討して参ります。</p>
2	<p>対象場所：</p> <p>【8】－2 道路・交通網整備の方針（1）体系的な道路網・駅前広場の整備 「歩行空間の充実を重視」</p> <p>意見：</p> <p>体系的な道路網を考える際、市内の移動が、自転車や電動アシスト自転車などで安全に移動できるようにして、市内移動に車が不要になる仕組みをすすめてほしい。</p> <p>道路の面的なカラーリングによって、信号や交通規制にたよらなくても自然と自転車と歩行者の通行が分かれたり、車が自然とスピードを落としてしまう工夫を取り入れてほしい。</p> <p>また、自転車通行帯に駐車する必要があるように、一時的に停車するスペースを確保することも検討して欲しい。</p> <p>東村山駅周辺と秋津・新秋津駅周辺を結ぶ「3・4・27（さくら通り）」電動アシスト自転車のレンタル、セグウェイ、観光馬車など、観光シンボルにもなる特徴的な交通システムを打ち出してほしい。上記電動アシスト自転車は、3輪や4輪、チャイルドシート付、荷台付きなど、海外にあるおしゃれで色んな人がのれる多様な自転車や、ソーラーパネルで充電できる駐輪場なども検討してみてはどうでしょうか？</p> <p>空堀川、野火止用水、は、市外から長距離のサイクリングのルートに便利だが、歩行者との未分離や幹線道路の交差点など、未整備の部分が多い。スピードは出さなくても、サイクリングを楽しめる道としての整備や、サイクルステーションなどがあると良いと思う。</p>	<p>【8】－2 道路・交通網整備の方針（2）歩行者優先の道路整備において、歩行者が快適に移動できる道路ネットワークの形成の方針を示しておりますが、都市計画マスタープランはまちづくりの基本的な方針を定めるものであり、具体的な施策については、改定した都市計画マスタープランに基づき、担当所管が検討して参ります。</p>

3	<p>対象場所：</p> <p>【8】－2 道路・交通網整備の方針（3）公共交通機関の改善 ③ 新たな移動手段導入の可能性を踏まえた交通網の充実に向け検討していきます。</p> <p>意見：</p> <p>新たな移動手段は、自動運転の実用化を待たず、再生可能エネルギーによる電気自動車、電動自転車、電動バイクのレンタル、馬車なども選択肢に入れてほしい。</p>	<p>【8】－2 道路・交通網整備の方針（3）公共交通機関の改善において、新たな交通網の仕組みづくりの検討や、新たなモビリティ導入の可能性を踏まえた交通環境整備についての方針を示しておりますが、都市計画マスタープランはまちづくりの基本的な方針を定めるものであり、具体的な施策については、改定した都市計画マスタープランに基づき、担当所管が検討して参ります。</p>
4	<p>対象場所：</p> <p>【8】－1 土地利用の方針（1）にぎわいのある核の形成 ①「中心核」</p> <p>意見：</p> <p>秋津新秋津周辺は、市外の利用者が多いことから、市外へ向けての市をアピールする発信基地としたらよいのではないかと。空き店舗、既存店舗、道路などを使って、市特産品の販売や市政情報の発信など。</p>	<p>【8】－1 土地利用の方針（2）適切な土地利用の誘導において、社会状況の変化、地域の現況や特性に応じたきめ細やかな土地利用の方針で秋津・新秋津駅周辺を示しております。</p> <p>ご意見のとおり、当該駅周辺は市外の利用者も多いことから、地域別のまちづくり方針において、市の情報を発信する機能の記載について検討して参ります。</p>
5	<p>意見：</p> <p>まだ中間まとめということですが、“計画”、“プラン”と言うには不十分であると思います。「推進します」「検討します」「努めます」という曖昧な表現ばかりで、具体的にどのような施策を行うのか、ほとんど理解できませんでした。具体的に「何を」「どのように」「どの程度」進めるのかを明記すべきだと思います。そしてKPI（Key Performance Indicator,重要業績評価指標）を設定すべきであると思います。例えば「都市計画道路の重点路線について、**年までに全延長のうち〇〇%工事完成を目指します、▲▲%用地取得をXX年までに実現します」など、具体的な数値目標にするべきです。</p> <p>また、施策内容についても、「安全で快適な生活空間の実現を推進します」などの曖昧な表現ではなく「生活道路の歩車分離（ガードレールやポール設置）を市内生活道路において全長**km 施工します」などの具体的な内容を明記した方が、わかりやすいです。</p> <p>また、民間企業では中期経営計画など、3年ごとに区切って具体的な数値目標（経常利益など）を掲げます。上記のようにKPIを設定し、具体的な数値目標を3年ごとに設定することで、進捗が市民にも見えやすくなります。こういった業務の進め方について、行政では不慣れで難しいということであれば、民間のコンサルティングファームなどにコンサルを依頼し、着実に実行できるように進めるべきであると思います。私からの意見は以上です。</p>	<p>都市計画マスタープランはまちづくりの基本的な方針を定めるものであり、具体的な施策については、改定した都市計画マスタープランに基づき、担当所管が検討して参ります。</p> <p>また、都市計画道路事業においては東京都施行予定の路線もあり、関係機関との調整が必要となるため、都市計画マスタープランには具体的な期限や数値を設定するのではなく、市の将来像や方針を明確に記載することで、これからのまちづくりを推進して参ります。</p> <p>都市計画マスタープランの展開に関しては、今後取りまとめる予定の【10】まちづくりの推進とマネジメントにおいて記載予定です。</p>

6	<p>対象場所：</p> <p>【8】－3 環境まちづくりの方針（3）低炭素化の推進 ①環境負荷の少ない低炭素まちづくりを推進します。</p> <p>意見：</p> <p>「太陽光などの再生可能エネルギーを蓄電池との一体的な導入を促進します。」の文に、「コージェネレーションを含む分散型エネルギー」の追記をし、「太陽光などの再生可能エネルギーやコージェネレーションを含む分散型エネルギーと蓄電池との一体的な導入を促進します。」を提案いたします。また、「太陽光などの再生可能エネルギーを蓄電池との一体的な導入を促進します。」の下線部を「と」に変更いただきますよう併せて提案いたします。</p>	<p>【8】－5 防災まちづくりの方針（1）地震や火災に強い都市基盤の構築において、都市施設や建築物の安全性の向上の方針で示しております。</p> <p>ご意見のとおり、低炭素化に寄与する取組みとしても考えられることから、環境まちづくりの方針においても、記載することについて検討して参ります。</p>
7	<p>対象場所：</p> <p>【8】－3 環境まちづくりの方針（3）低炭素化の推進 ①環境負荷の少ない低炭素まちづくりを推進します。</p> <p>意見：</p> <p>「ICTを活用したエネルギーマネジメント（BEMS、HEMS等）について検討をしていきます。」に賛同いたします。</p> <p>「長期エネルギー需要見通し関連資料（平成27年7月経済産業省資源エネルギー庁）」の省エネルギー対策では、2030年までにBEMS、HEMSによる見える化・エネルギーマネジメントの導入が記載されている様に、BEMS、HEMSの普及を推進することは、市内の低炭素まちづくりにつながる重要なことと考えます。</p> <p>ICTを活用することで、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりや市民生活の利便性にも貢献することから、記載に賛同いたします。</p>	<p>ICTに関して、環境まちづくりの方針においてはエネルギーマネジメントでの検討としておりますが、【3】本市を取り巻く将来の状況の中で「本市を取り巻く将来の状況を踏まえた改定検討に際しての視点」に記載しているとおり、今後市民生活の多岐にわたりICTやAIなどの先端技術を活用した取組みが進むものと考えております。</p>

8	<p>対象場所：</p> <p>【8】－5 防災まちづくりの方針～まちの強靱化に向けて～（1）地震や火災に強い都市基盤の構築 ①都市施設や建築物の安全性の向上を推進します</p> <p>意見：</p> <p>「大規模な土地利用転換や共同住宅の建設・更新、公共施設の再生や集約に併せ、コージェネレーション施設や、再生可能エネルギー利用など分散型エネルギーの導入を検討し、被災後も機能が維持できるよう、エネルギーの安定化に向けた取り組みを促進します。」に賛同いたします。</p> <p>コージェネレーションは、災害時や電力系統の事故時にも、エネルギー供給を継続することが可能で、事業継続にも貢献します。</p> <p>「エネルギー基本計画（P73）（2018年7月閣議決定）」に、「電気・熱を更に効率的に利用するためのコージェネレーションの推進として、省エネルギー性に加え、送電ロスが少なく、再生可能エネルギーとの親和性もあり、電力需給ピークの緩和、電源構成の多様化・分散化、災害に対する強靱性を持つ」と記載されている様に、コージェネレーションを非常時だけでなく、常用することが重要と考えます。</p>	<p>【8】－5 防災まちづくりの方針（1）地震や火災に強い都市基盤の構築 ①都市施設や建築物の安全性の向上の方針で示しております。</p> <p>ご意見のとおり、災害時の事業継続においてエネルギーの安定化は必要不可欠と考えております。コージェネレーション施設や分散型エネルギー導入後については、非常時だけでなく常用化を視野に入れ、防災まちづくり方針の記載について検討して参ります。</p>
9	<p>対象場所：</p> <p>【8】－5 防災まちづくりの方針～まちの強靱化に向けて～（3）災害発生時の安全な経路・拠点の確保 ①安全は避難所や避難・救援経路の確保を推進します。</p> <p>意見：</p> <p>「避難所に指定されている小中学校などについて、避難所機能の充実を図ります。」に賛同いたします。</p> <p>災害時に避難所となる小中学校は、避難された市民の方へ安全で安心かつ平常時の日常生活に近い環境を提供することが重要と考えます。このことから停電対応型の発電機能や空調機能を併せ持つ自立型避難所としての機能の充実を図ることが、将来的に建物やまちの価値向上につながると考えます。</p>	<p>防災まちづくりの方針において避難所機能の充実を図る方針を示しておりますが、都市計画マスタープランはまちづくりの基本的な方針を定めるものであり、具体的な施策については、改定した都市計画マスタープランに基づき、担当所管が検討して参ります。</p>